

県議会だより

令和8年2月定例議会

令和8年2月定例愛知県議会は、2月18日に開会し、36日間の会期を経て3月25日に閉会しました。その概要をお知らせします。

議員提出議案 (意見書)

議会の意思を国政に反映させるため、次の6件の意見書が可決され、いずれも衆参両院議長及び内閣総理大臣始め関係大臣等に提出されました。

- ・ 持続可能な地域公共交通の確保について
- ・ 上下水道施設の老朽化対策の推進について
- ・ 交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備について
- ・ 福祉分野における人材の確保について
- ・ 医薬品の安定供給に向けた薬価制度の見直しについて
- ・ 愛玩動物の虐待からの保護及び適正飼養の推進について

知事提出議案

知事から、2月18日に「令和8年度愛知県一般会計予算」や「公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について」など92件の議案(予算:27、条例:29、その他議案:35、諮問:1)が提出され、また、3月4日に「副知事の選任について」など3件の議案(その他議案:3)が追加提出されました。提出された議案は、本会議の審議、委員会の審査を経て、本会議での討論の後、すべて可決、同意又は審査請求に関する知事の裁決書(案)を適当と認めることとされました。



知事提出議案の提案理由説明の様子

代表質問

2月27日、次の2人の議員が県政各般にわたる問題について、それぞれの会派を代表して質問しました。



自由民主党
島倉 誠

1 行財政運営

- (1) 県税収入の見直し
- (2) 今後の財政運営

2 安全・安心な暮らしの実現

- (1) 大規模災害時における携帯電話による通信の確保
- (2) 次期愛知県建築物耐震改修促進計画の策定
- (3) 強度行動障害の状態にある人への支援
- (4) 治安対策

3 活力と魅力あふれる愛知の実現

- (1) 国際芸術祭「あいち2025」の成果と今後
- (2) アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機とした観光誘客
- (3) 森林の保全
- (4) 県立高校の改革

4 新しい時代に飛躍する愛知づくり

- (1) 次世代バッテリーの開発加速化とバッテリー人材育成の支援
- (2) 水素・アンモニアの社会実装に向けた取組
- (3) アジア競技大会・アジアパラ競技大会

主な質問及び答弁内容

アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機とした観光誘客

質問 本年9月から10月にかけて、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会が、ここ愛知・名古屋で開催され、国内外から多くの方が本県を訪れる。さらには、開催期間の前後も含めて、数多くのメディアやSNS等を通じて、海外にも広く発信されるなど、本県の認知度を飛躍的に向上させる絶好の機会となる。この好機を確実に捉え、大会開催地としてだけでなく、「旅の目的地」としての愛知の認知度を高め、継続的に訪れてもらえるよう取り組むことが重要である。アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機とした観光誘客に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

答弁 昨年の本県の外国人延べ宿泊者数が過去最高を更新する中、大会開催の好機を捉えた更なる誘客促進の取組が重要と認識している。このため、大会に向けて、本県の観光情報を広く発信するなど、誘客プロモーションを強化していく。また、大会期間中は、県内を周遊できるシティツアーを開催する。参加者に愛知の多彩なコンテンツを直接体験してもらうとともに、SNSを通じてその魅力を発信してもらうことで、「旅の目的地」としての愛知の認知度向上につなげていく。さらには、大会期間中に夜間に楽しめる観光コンテンツを充実させ、滞在・宿泊の促進や観光消費の増大を図っていく。



あいち民主
朝倉 浩一

1 魅力的な地域づくりと更なる愛知の発展

- (1) アジア競技大会・アジアパラ競技大会
- (2) 県立美術館における誘客の取組
- (3) 修学旅行を始めとした国内旅行需要の取込み

2 生物多様性の保全に向けた取組

3 持続的な本県農業の振興

- (1) 県開発品種のブランド防衛
- (2) 安全・安心の確保
- (3) 居場所のない妊産婦に対する福祉的な支援
- (4) 医師確保と医師の働き方改革
- (5) 危機管理対策の推進
- (6) 拳銃使用

5 誰もが活躍できる社会の実現

- (1) 中小企業における人材確保への支援
- (2) 中高一貫教育

主な質問及び答弁内容

アジア競技大会・アジアパラ競技大会

質問 アジア競技大会、アジアパラ競技大会は、アジアの友好と平和に貢献することを目的のひとつとしており、人材の育成や交流人口の拡大、さらには、多様性を尊重し合う共生社会の実現を促進する好機となる。また、アジアパラ競技大会は、日本が発祥に関わりながら今日に引き継がれている国際スポーツ大会であり、この意義深い大会の成功はもとより、障害のある方の社会参加や障害への理解の促進など、大会開催の成果をしっかりと残していく必要がある。大会を契機とした共生社会の実現に向けて、県はどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

答弁 大会を契機に、選手や来訪者に対するおもてなしや、この地域に暮らすアジア諸国の人々との交流を通じて、国際交流や国際理解が一層推進されるよう、県内市町村の取組に対して支援を行っており、来年度は更に多くの取組が実施される。また、大会の成り立ちや意義とともに、アジアの文化等を映像で学べる児童生徒向けの教材を制作し、既に小中学校等で活用してもらっている。さらに、パラスリートが小学校を訪問し、交流を通じて子ども達に障害への理解等を深めてもらう取組について、来年度は拡大して実施し、競技会場での応援につなげる等、インクルーシブな社会をつくる行動変容への第一歩としていきたい。

一般質問

3月2日、3日及び4日の3日間にわたり一般質問が行われ、次の22人の議員が県政の課題について質問しました。

- 中村 貴文(自民)
 - 1 動物愛護の新たな拠点である譲渡推進センターの整備に向けた獣医師会やボランティア団体との連携体制の構築
 - 2 本県のサイクルーツリズムの取組み
 - 3 孤立集落対策
 - (1) 県道栗橋山線沿線の防災対策
 - (2) 市町村の取組みへの支援
- 中村 竜彦(自民)
 - 1 学校教育における現代の社会構造の変化に対応した夏季休業日制度の在り方
 - 2 STATION Aiの出口戦略と成果指標
- 高橋 正子(民主)
 - 1 「終活のリアル」な課題への取組
 - (1) 身寄りのない「おひとり」高齢者の終活支援
 - (2) 「デジタル遺品」のトラブル相談と、デジタル終活のススメ
 - 2 東京一極集中の流れを緩和させる、「新たな人の関わり方」
- 山田 たかお(自民)
 - 1 行政手続のオンライン化
 - 2 地域医療提供体制の確保
- 横田 たかし(自民)
 - 1 県道碧南半田常滑線衣浦トンネルの機能強化
 - 2 フレキシブルハイスクール
 - 3 カスタマーハラスメント対策
- 江原 史朗(民主)
 - 1 医療福祉人材の確保・処遇改善
 - (1) 訪問看護事業による不適切な請求への対応
 - (2) 有料老人ホーム入居に係る高額紹介料
 - (3) 医療現場における看護補助者確保推進策
 - 2 民間とともに築く広域防災体制
 - (1) 初期期的面的情報収集体制構築
 - (2) 実効性ある防災備蓄の確保策
 - (3) 災害時におけるボランティア受援体制構築

- 神谷 和利(自民)
 - 1 アジア・アジアパラ競技大会観戦の促進
 - 2 木材利用の促進に関する基本計画
- 佐藤 英俊(自民)
 - 1 カーボンニュートラルの実現に貢献する森林資源の活用
 - 2 文化部活動の地域展開
- 山口 健(民主)
 - 1 「モノづくりは人づくり」
 - (1) 将来を担う愛知の子ども達のキャリアデザイン
 - (2) 共にモノづくりを支える外国人県民
 - (3) 中堅・中小企業の人材確保に不可欠な経営基盤強化
 - 2 脱炭素の取り組みにおける水素・アンモニアの社会実装の推進
- 林 文夫(自民)
 - 1 中小・小規模事業者支援の充実
 - 2 スポーツ人材の育成
 - 3 犯罪被害者等への支援体制の充実
- 神戸 健太郎(自民)
 - 1 コロナ禍の経験を生かした感染症対策の体制構築
 - 2 建設業におけるDXの推進
 - 3 STATION Ai効果の地域への波及
- 鳴海 やすひろ(民主)
 - 1 社会的卵巣凍結
 - 2 県営住宅入居申込のデジタル化
 - 3 名古屋高速道路公社の都心アクセス事業
- 増田 成美(自民)
 - 1 大河ドラマ「豊臣兄弟!」を活用した観光振興
 - 2 名古屋市東部周辺における渋滞対策
- 杉江 繁樹(自民)
 - 1 常滑警察署の移転建替に伴う中部空港警察署の統合
 - 2 知多半島の観光に対する県の取組
 - 3 流域下水道施設の長寿命化

- 柳沢 英希(自民)
 - 1 愛知県とインドの経済交流促進
 - 2 県職員のメンタルヘルス対策の充実強化
 - 3 高浜川水系の河川整備
- 木藤 俊郎(公明)
 - 1 地域課題の解決に資するアフォーダブル住宅制度
 - 2 キャンプ等依存症対策の推進
 - 3 小・中学校の養護教諭の複数配置
 - 4 地域のケアマネジメント提供体制の確保
- しまぶくろ 朝太郎(減税)
 - 1 県民税減税
 - 2 「1人の子も死なせない愛知」
 - 3 アジア・アジアパラ競技大会経費に対する歳入確保に向けた取組
- 谷口 知美(民主)
 - 1 愛知県におけるプレコンセプションケアの推進
 - 2 県立学校のアントレプレナーシップ教育の推進
 - 3 幼保小接続の推進
- 新海 正春(自民)
 - 1 広田川の整備
 - 2 鉄道施設の災害対策
- 富田 昭雄(民主)
 - 1 生成AIの急速な進化を踏まえた行政運営
 - 2 愛知の強みを活かした観光戦略
 - 3 道路の長寿命化に向けた維持管理
 - 4 労働需要と人材供給のミスマッチ
- 宮島 謙治(自民)
 - 1 道路の脱炭素化に向けた取組
 - 2 県立学校への盗撮防止カメラ検知器導入
 - 3 愛知県教育支援センター
- 柴田 高伸(無所属)
 - 1 がん対策
 - 2 名鉄知立駅付近連続立体交差事業

委員会

3月11日、13日、16日、17日及び18日に常任委員会が開催され、それぞれ付託された知事提出議案の審査が行われました。また、3月13日、16日、17日及び18日には各常任委員会で一般質問も行われました。各委員会において審査された議案は、令和7年度愛知県一般会計補正予算などの早く議決を要する議案、令和8年度の愛知県一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算のほか次のとおりです。

総務企画委員会

- ・ 公の施設の使用料の改定に関する条例の制定
- ・ 愛知県行政手続条例の一部改正
- ・ 愛知県公益認定等審議会条例の一部改正
- ・ 愛知県奥三河総合センター条例の一部改正
- ・ 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正
- ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正
- ・ 愛知県手数料条例の一部改正
- ・ 愛知県職員定数条例の一部改正
- ・ 職員の給与に関する条例の一部改正
- ・ 知事等の給与の特例に関する条例の一部改正
- ・ 権利の放棄
- ・ 包括外部監査契約の締結
- ・ 副知事の選任 (2議案)
- ・ 教育委員会教育長の選任

県民環境委員会

- ・ 地方独立行政法人愛知県美術館機構の設立に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ・ 愛知県図書館条例の制定
- ・ 愛知芸術文化センター条例の一部改正
- ・ 愛知県環境影響評価条例の一部改正
- ・ 権利の放棄 (3議案)
- ・ 愛知芸術文化センターの公共施設等運営権の設定
- ・ 愛知芸術文化センターの指定管理者の指定
- ・ 愛知芸術文化センター愛知県芸術劇場及び愛知県文化情報センターの指定管理者の指定の期間の変更

福祉医療委員会

- ・ 愛知県児童厚生施設条例の一部改正
- ・ 後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部改正

国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部改正

- ・ 権利の放棄

経済労働委員会

- ・ 愛知県技術開発交流センター条例の一部改正
- ・ 愛知県公営企業の設置等に関する条例の一部改正

農林水産委員会

- ・ 愛知県農林業振興施設条例の一部改正
- ・ 県の行う土地改良事業に対する市町村の負担金
- ・ 県の行う農村総合環境整備事業に対する市町村の負担金
- ・ 県の行う林道事業に対する市町村の負担金

建設委員会

- ・ 愛知県道路占用料条例の一部改正
- ・ 愛知県都市公園条例の一部改正
- ・ 愛知県港湾管理条例及び愛知県入港料条例の一部改正
- ・ 愛知県県営住宅条例の一部改正
- ・ 県道路線の認定
- ・ 県道路線の廃止
- ・ 名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更
- ・ 愛知県道路公社が有料道路として管理する県道碧南半田常滑線(衣浦トンネル)の事業変更
- ・ 県の行う土木事業に対する市町村の負担金
- ・ 県の行う流域下水道事業に対する市町村の負担金
- ・ 国の行う公園事業に対する名古屋市の負担金
- ・ 訴えの提起
- ・ 権利の放棄

教育・スポーツ委員会

- ・ 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部改正
- ・ 愛知県総合教育センター条例の一部改正
- ・ 愛知県立学校条例の一部改正
- ・ 権利の放棄

警察委員会

- ・ 職員の特務勤務手当てに関する条例の一部改正

請願

19件の請願について、関係常任委員会及び議会運営委員会で審査した後、本会議で審議され、前回の議会で継続審査となっていた次の1件の請願が、再び閉会中に継続して審査が行われることになりました。「愛知県議会議員選挙の選挙区」について

お知らせ

令和8年5月臨時愛知県議会
次の県議会は5月22日(金)に開かれる予定です。

傍聴のご案内

本会議及び委員会は、車椅子を利用される方、補助犬を伴う方も傍聴いただけます。また、聴覚に障害のある方や聞こえにくい方は、手話通訳、要点筆記(本会議のみ)、磁気テープ受信機(本会議のみ)、音声文字に変換して表示するタブレット(多言語対応も可)を利用して傍聴いただけます。なお、手話通訳、要点筆記を本会議に依頼される方は、5日前(土、日、祝日を除く)までに議事課へお申し出ください。

ホームページ

本会議等の日程や質問通告、結果概要などの情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

https://www.pref.aichi.jp/site/gikai/index.html